

## 総合調整会議の概略（2010.12.16）

日時：平成22年12月16日（木）9：00～11：20

場所：栗東市役所4階傍聴者控室

出席者：市長、教育長、部長等

### 1. 市長の挨拶

[市長]

・議会の常任委員会が明日より始まるが、私と教育長は文教福祉常任委員会への出席を予定している。残り2委員会において、調整を要する内容等があった場合については、至急連絡いただくと共に、その後の結果報告についてもよろしく願います。

銀行を回っているときに安養寺の地区計画の見直しの話が出てくるなど、各方面を回っている中で、いろんな懸案となっている案件と繋がってくるが多く、一つ一つ整理をしていく必要がある。そのために情報の一元化をどう図っていくかが求められている。また、文化体育振興事業団と体育協会との一元化の件では、情報が体育協会に十分に伝わっておらず、戸惑っておられるという話も聞いていることから、市の窓口をつくり、きちんとした対応を図っていただきたい。

現在、市の財源の確保について努力をしているところだが、国や県の事業で利用できるものがあれば連絡をしてほしい。

### 2. 審議事項

安養寺地区 地区計画の見直しについて

建設部長から説明

平成6年に都市計画決定された本地区計画について、16年近く経過してきた中で、特に手原駅新屋敷線と県道上鉤上砥山線沿線の建物最低高さ制限の規制について支障をきたしており、見直しを迫られている。周辺4自治会長との協議の中で、地区計画そのものの廃止を言われる自治会長もおられたが、この最低高さ制限の廃止を主とする地区計画の見直しの方向で考えている。スケジュールについては、平成23年10月頃に変更・告示の予定をしているが、出来るだけ前倒しの方向で進みたい。見直しにかかる地元の100%の同意の方法については、全体説明会を行うか、或いは関心のある方に4自治会に寄っていただき、順番に説明し、反対意見がなければそれを同意とみなすという方向で考えている。

[市長]

・バスターミナルの処分について、都市計画決定があるのでなかなか出来ないと聞いているが、ここもそうなのか。

[建設部長]

・バスターミナルの処分については、周辺自治会に説明し、いろいろ意見はあったが一定了解はいただいております。現在処分に向けた手続きを進めている。問題としては、バスターミナルから名神へ繋ぐ高架橋の撤去について、当時の文書の中で市が撤去するという事になっている。その時期については、財

政状況が好転したらということで公団に対して説明しており、併せて撤去に伴う出入口の現状機能の復旧が必要となってくる。

[環境経済部長]

・本市の安養寺・手原地域の中心市街地活性化基本構想、商工会が作成したその基本計画と、今回の地区計画の見直しとの整合を図る必要があるので検討させてもらう。

## 区分：決定

第三次人権・同和教育推進5ヵ年計画（第三次輝く未来計画）の策定について

教育部長、人権教育課長から説明

平成22年度で第二次5ヵ年計画が終了することから、平成23年度から5年間の計画を策定するものである。8月から9月にかけてアンケート調査を実施し、その結果を踏まえてまとめた。今回、アンケート回収率が良く、さまざまな意見を聞くことができた。一方で、結果としてはあまり芳しくなく、従来のピラミッド型で毎年毎年ステップアップしていくのは難しいことから、ある程度幅を持った形で進めていきたいと考えている。本日ご意見を頂戴すると共に、文教福祉常任委員会と議会説明会での説明後、来年2月からパブリックコメントを実施し、取りまとめていきたい。

具体的実践目標における主な改訂として、小学校区単位での人権啓発事業の組織体制の確立とモデル事業の充実を挙げている。

[総務部理事]

・内容が多いので、期日を決めて、計画素案への意見の報告することは可能か。

[教育部長]

・来年1月14日までに意見について報告願いたい。

[議会事務局長]

・アンケート調査で前回との比較した資料を提示してほしい。前回と比べて意識がどう変わったか解らないと意見が出せない部分があると思うので。また同和対策本部会議の位置づけについてどうなっているか。

[人権教育課長]

・今回提示した資料は概要版なので、全データの中には前回と比較も含まれているので、それを提示する。

[教育部長]

・同和対策本部会議には、今月末に諮る予定である。

## 区分：再議

### 3. 報告事項

(財)栗東市文化体育振興事業団の改革について

教育部長から別添資料により説明

事業団としては、財政支援団体から独立して、体育事業に特化して文化事業からは手を引いて身軽になりたいということで、さきらの指定管理業務への自主的撤退を決定された。市としては、事業団改革への積極的支援を行うということで、事業団の雇用問題については、平成 23 年度より 5 名の事業団職員を採用し雇用の安定を図る。今後は 12 月議会への体育施設等指定管理者指定についての議案上程を踏まえ、(社)栗東市体育協会との一元化について、両団体と具体的な協議を進めていく。その第一歩として、12 月 10 日に事業団の意向を体育協会に伝えたところであるが、統合に対して両者の温度差がかなりあった。一元化のスケジュールとしては、今年度中に方向性を決めていく必要がある。

[市長]

・一元化は市政運営の効率化にも繋がるので、十分検討願いたい。お互いの団体のことではあるが、市が少し話に入るだけで違うと思うので、相談にのってあげてほしい。

## 区分：了解

「第六次栗東市行政改革大綱（素案）」について

総務部理事、経営改革推進室長から説明

行政改革推進本部にてこれまで協議してきたもので、特に集中改革プランの関係は、先般副本部長の教育長から市長へ協議結果を報告したところであり、ご承知のとおり平成 23 年度から実施するものと、平成 24 年度から実施するものとの 2 本立てとなっている。平成 23 年度から実施する内容については、早期に議会等に示していく必要があり、また平成 24 年度から実施する内容については、金額まで現段階では示しておらず、今後の協議や市民説明、事業仕分け等を踏まえて慎重に進めていく。

本日、ご意見等を頂戴した後、17 日の総務常任委員会後の協議会にて報告し、平成 23 年 1 月 17 日からはパブリックコメントを、2 月には議会説明会での説明を予定している。

[教育長]

・いろんな意見があった中で、今回このような形でまとめさせてもらった。今後各部での対応について宜しく願います。

[教育部長]

・1015「修就学奨励費」について、案では廃止となっているが、財プロでは見直しということで、既に話を進めており、廃止だと話が摩り替わってしまうので修正をお願いしたい。また、1628「青少年教育推進経費」について、案では 2/3 削減となっているが、一方で、先日の来年度予算のヒアリングでは激変緩和ということで、来年度は 1/3 削減ということであった。今回の案と来年度予算と十分な調整の上で、数字を提示してほしい。

[総務部理事]

・「廃止」から「見直し」へ表現を改め、金額については入れないことにする。また、今回の案をまとめて以降の来年度予算編成において変わってきている部分については、調整させてもらう。

[環境経済部長]

・細かい字句の修正は後で報告するが、「都市計画税税率の見直し」については、具体的な数字まで掲載するのか。

[総務部理事]

・議論になるところではあるが、検討していく必要があるということで。前はカッコ書きにしていた。

[総務部長]

・案の中の「内容」と「積算」の項目において、現状と見直しの内容が混在しているようで解りにくいので、もう少し整理してほしい。

[環境経済部長]

・市民説明会や条例改正が伴うものは、23年度の中には含まれていないか。

[総務部理事]

・23年度の中には含まれていないが、市民説明については、広報や自治連総会等を通じて周知していく。

[市長]

・項目や見せ方などで見落としの部分もあるかもしれないので、今一度確認願いたい。

**区分：了解**

新地方公会計制度について  
財政課長から説明

**区分：了解**

県議との懇談および知事との懇談について  
政策秘書課長から説明

12月21日に県議との懇談が、また、これに先立って、12月20日に市長と知事との懇談が予定されているので宜しく願います。

[総務部理事]

・県議との懇談については限られた時間なので、市政懸案事項で重点項目について説明をお願いする。

**区分：了解**

以上